

社会福祉法人青葉会 行動計画

平成27年5月23日策定

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年6月1日～平成30年3月31日までの2年10か月間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を図る。

<対策>

- 平成27年 8月～ 職員へのアンケート調査
- 平成28年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布

目標2：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知を図る。

<対策>

- 平成27年 8月～ 職員へのアンケート調査
- 平成28年 4月～ 社内メールや文書などによる職員への周知